

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年10月15日
【四半期会計期間】	第15期 第2四半期（自 2019年6月1日 至 2019年8月31日）
【会社名】	株式会社ティーケーピー
【英訳名】	TKP Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河野 貴輝
【本店の所在の場所】	東京都新宿区市谷八幡町8番地
【電話番号】	03 - 5227 - 7321
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 高木 寛
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区市谷八幡町8番地
【電話番号】	03 - 5227 - 7321
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 高木 寛
【縦覧に供する場所】	株式会社ティーケーピー 横浜支店 （神奈川県横浜市神奈川区金港町3番地1） 株式会社ティーケーピー 関西支店 （大阪府大阪市福島区福島5丁目4番21号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第2四半期 連結累計期間	第15期 第2四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自2018年3月1日 至2018年8月31日	自2019年3月1日 至2019年8月31日	自2018年3月1日 至2019年2月28日
売上高 (百万円)	17,610	24,272	35,523
経常利益 (百万円)	2,450	2,226	4,053
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	596	745	1,893
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	680	665	2,046
純資産額 (百万円)	9,339	24,769	10,763
総資産額 (百万円)	41,679	111,069	51,066
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	18.29	22.81	58.06
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	17.88	22.34	56.89
自己資本比率 (%)	22.3	10.5	21.0
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	2,028	3,851	2,485
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	3,859	48,032	11,283
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	6,771	48,674	15,064
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	10,642	16,271	11,967

回次	第14期 第2四半期 連結会計期間	第15期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2018年6月1日 至2018年8月31日	自2019年6月1日 至2019年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金 額() (円)	12.15	10.28

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更は、次のとおりであります。

2019年5月31日付で日本リージャスホールディングス株式会社を連結子会社化し、レンタルオフィス、コワーキングスペース等の運営を開始しております。

また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

2019年5月31日付で、日本リージャスホールディングス株式会社の全株式を取得し、連結の範囲に含めております。（当該連結子会社54社を含む。）また、同社株式の取得にあたり、持ち株会社として2019年4月12日付で株式会社TKPSPV-9号を設立しております。

台湾においてリージャス事業を運営する台湾子会社計13社の持分取得にあたり、持ち株会社として2019年7月19日付で株式会社TKPSPV-10号を設立し、連結の範囲に含めております。

有限会社品川配せん人紹介所の株式を2019年7月1日に取得し、みなし取得日を2019年8月末として連結の範囲に含めております。

この結果、2019年8月31日現在、当社グループは、当社及び連結子会社73社により構成されております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の第14期有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」について、変更及び追加すべき事項が生じております。以下の内容は当該有価証券報告書の「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については_____ 罫で示しております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

1. M & A について

(1) M & A（子会社化や事業譲受等）、資本業務提携等について

当社グループは、自社の成長をより加速するため、また当社グループの事業を補完・強化するために、M & A（子会社化や事業譲受等）、資本業務提携等を実施する場合があります。M & A、資本業務提携等を行う際は、対象会社の事業の状況、財務、税務、法務及び事業シナジー等について詳細なデューデリジェンスを行う等、意思決定のために必要かつ十分と考えられる情報収集、精査、検討を実施することで、可能な限りのリスク回避に努めております。

しかしながら、案件の性質等によっては十分なデューデリジェンスが実施できない場合もあり、買収後に偶発債務等の存在が判明する可能性があります。また、十分なデューデリジェンスを実施した場合においても、買収後に当社が認識していない問題が明らかになったときや何らかの事由により事業展開が計画通りに進まないときには、当初期待した成果を上げられない可能性があります。当社グループは、期待する成果を上げられないと判断された際には、M & Aに伴い計上したのれん及び無形資産の減損処理を行う場合や、資本業務提携等に伴い取得した有価証券等の資産の評価損が発生する場合があります。これに伴い、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 日本リージャス社について

当社グループは、2019年5月31日に日本リージャスホールディングス株式会社（以下「日本リージャス社」という。）の発行済株式の全てを42,905百万円で取得しております。同社の子会社化を行うにあたっては、事業の状況、財務、税務、法務及び事業シナジー等についてデューデリジェンスを行う等、情報収集、精査、検討を実施いたしました。が、「(1) M & A（子会社化や事業譲受等）、資本業務提携等について」に記載したとおり、今後、偶発債務等の存在が判明する可能性や、当社が認識していない問題が明らかになった場合や何らかの事由により事業展開が計画通りに進まない場合には、当初期待した成果を上げられない可能性があります。

当社グループは、2019年5月31日現在、四半期連結貸借対照表において、純資産合計24,030百万円を上回るのれん43,011百万円を認識しておりますが、日本リージャス社に係るのれんは42,906百万円（取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であり、取得原価の配分の結果によっては、のれん及び無形資産の金額は変動する可能性があります。）とその大部分を占めております。当社グループは、日本リージャス社が期待する成果を上げられないと判断された際には、多額ののれん及び無形資産の減損処理を行う場合があります。これに伴い、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 台湾リージャス社の持分取得について

当社グループは、2019年8月9日に台湾においてレンタルオフィス等を運営する13社（以下「台湾リージャス社」という。）の持分全てを取得し、完全子会社化（以下「台湾リージャス買収」という。）することを決定いたしました。

当社グループは、台湾リージャス買収の完了に伴いのれん及び無形資産を計上する予定ですが、それらの金額や償却期間によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2. 当社グループの事業について

(1) 特定事業・特定地域への依存について

当社グループの事業の特徴は、不動産オーナーの保有する遊休不動産を貸会議室として有効活用している点にあります。具体的には、貸会議室・宴会場運営サービスは、顧客が企業外部で研修や会議・打ち合わせをする場所を設備とともに一定時間単位で貸し出すサービスであります。

貸会議室に対するニーズは、ご利用される企業や団体にとって、一定以上の会議室スペースを確保し、用途ごとに内装・設備・備品（マイク・プロジェクター・ディスプレイ等）を設置するといったイニシャルコストや、賃料を支払い、さらには清掃管理や利用受付などのランニングコストを支払うよりは、必要なときに会議室利用料を支払って利用する方が、費用対効果が高いと判断されていることから生じております。

このような要因により、今後とも企業や団体にとって必要不可欠なインフラとして貸会議室に対するニーズはさらに拡大し続けると当社グループでは考えており、このニーズを的確に捉えるために、付随サービスとしての料飲サービス、オプションサービス、宿泊サービス等も含めた事業展開を行っておりますが、現状では当社グループの売上高は貸会議室・宴会場運営サービスによるものが中心となっております。また、これらの貸会議室に対するニーズは企業の集中する首都圏に依存した営業体制をとっております。

このため、同地域における市場規模が縮小した場合、あるいは貸会議室の供給増加による料金水準の低下や利幅の縮小などが発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、同地域における大規模な地震や災害等の発生により貸会議室運営に重大な支障をきたした場合も、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

当社グループの属する貸会議室業界は、参入障壁が高いとはいえないため大企業から各種団体や公共施設まで全国に多数の同業者が存在しております。当社グループでは競合他社に比較して、より低価格な利用料金を求める顧客層向け会議室、休日を含め早朝から深夜まで利用可能な会議室の充実、申し込みから予約確定までネット化により短時間で完結できる仕組みなどを設けることで、競合他社よりも幅の広い顧客層を取り込むとともに、貸会議室に付随する多様なサービスを展開し、優位性を確保しております。

しかしながら、これらの競合に対応するための各種方策の実施に伴うコストの増加や競争激化に伴う販売単価の低下による利幅の縮小等により、当社グループの事業展開や経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 貸会議室の物件の確保について

当社グループの強みは、物件の所有権を取得しない持たざる経営による機動的な出店戦略にあります。このため事業の拡大に向けて、貸会議室を新規契約若しくは既存契約を延長し、さらなる会議室の貸出しを実施する必要があります。当社グループが契約している貸会議室は順調に増加しており、また、新規物件の取得については、不動産オーナーのニーズを的確に把握し、対応すべく契約獲得に向けて、必要な措置を講じております。加えて、既存契約の延長については、不動産オーナーによる再開発計画の進捗等を的確に把握し、延長交渉を行っております。

しかしながら、貸会議室の新規物件が当社グループの計画どおりに確保できない若しくは既存物件が計画どおりに延長できない場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 不動産オーナーへの敷金及び差入保証金について

当社グループは、貸会議室の運営にあたり、初期投資を当社グループが負担するケース、あるいは、不動産オーナーが負担するケースがあり、各々の物件により、対応は異なっております。このため必要に応じて、一部の不動産オーナーに対して、当社グループが敷金及び保証金を差し入れるケースがあります。この場合、契約終了に伴って、契約条項に基づき、敷金及び保証金の返還を受けることとなります。当社グループでは、敷金及び保証金を差し入れている不動産オーナーに対して信用調査を定期的に行っております。

しかしながら、何らかの理由により、不動産オーナーから敷金及び保証金の返還を受けられず、回収できなくなる場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 企業の採用活動動向の影響について

当社グループ貸会議室の大口利用者の動向を分析したところ、顧客企業における、採用活動や新入社員研修を中心とした利用が、利用目的の比較的多くを占める傾向にあると考えております。当社グループでは、これは、特に大手企業において、業績回復等を要因とした人材採用活動が積極化していることと一定の関連性があるものと考えております。当社グループでは、会議やセミナー会場、一般社員研修会場などの様々な会議室需要を積極的に取り込み、顧客の貸会議室利用の多様化ニーズへの対応強化を図っております。

しかしながら、今後、景気後退等の理由により企業の採用活動や新入社員研修等が鈍化した場合、貸会議室の利用が減少し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 業績の季節変動について

「(5) 企業の採用活動動向の影響について」に記載したとおり、貸会議室の利用は、顧客企業における採用活動や新入社員研修を中心とした利用が、利用目的の比較的多くを占める傾向にあります。現在の企業の採用活動は当社グループの第1四半期及び第2四半期である3月から6月に集中する傾向にあり、上半期の売上高及び営業利益が下半期実績を上回る傾向にあります。特に、上半期の採用活動については、貸会議室・宴会場運営サービスの需要が高まり、その売上原価の多くが地代家賃であるため、営業利益が相対的に高くなることに対し、下半期は懇親会需要が高いため、料飲サービス(主にケータリング)の売上高が相対的に高まりますが、対応する売上原価は地代家賃のみならず、食材や飲料等の材料費もかかることから、営業利益が相対的に低くなると考えております。

従って企業の採用活動時期の変更によっては、経営成績の季節的変動の傾向に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特有の法的規制について

当社グループの貸会議室においては、建物の安全性の確保を定めた「消防法」の規制を、宿泊施設においては、「消防法」「旅館業法」の規制を、レストラン、ケータリングにおいては、食品の規格、添加物、衛生管理及び営業許可について定めた「食品衛生法」の規制を受けております。また事業を営むうえで各種関連法令等に定める免許・登録等を取得しております。

当社グループでは、法令遵守を徹底しておりますが、万一これらに抵触することがあった場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、新たな規制や、規制の改正があった場合には、当該規制に対する対応により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 食品にかかる衛生管理について

当社グループは、会議室、宴会場、レストラン、ホテル等において食事や飲料の提供を行っており、食に対する安全確保を当社グループの使命として認識しております。当社グループでは、各店舗における衛生管理に係るマニュアル等の整備や従業員に対する教育指導の徹底に加え、外部の専門業者による各種衛生検査等により食品にかかる衛生管理体制の強化に努めておりますが、万一、当社グループにおいて食中毒事故や何らかの食品衛生上の問題が発生した場合、一定期間の営業停止等の処分を受ける可能性があるほか、企業イメージの低下による顧客離れが起こり得ることから、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報保護について

当社グループの空間再生流通事業は、法人顧客との取引がメインとなりますが、顧客企業の担当者名等の様々な個人情報に接する機会があります。このため、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、「顧客情報管理規程」「情報システム管理規程」等の関連規程の適切な整備・運用と従業員への教育により、個人情報の管理には万全を期しております。

しかしながら、結果として、重要な個人情報が社外に流出すること等により、個人情報の保護が損われた場合に、当社グループの社会的信用が失墜し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) システムトラブルについて

当社グループは、情報システムの安全性には最善を尽くしておりますが、例えば、災害や事故により、情報システムが支障をきたした場合、顧客へのサービス提供等に支障をきたす可能性があります。更に、システムの欠陥、コンピュータウィルスの侵入、外部からの不正手段によるコンピュータ内へのアクセス等により、顧客へのサービス提供等に支障をきたす可能性があります。

これらの事態が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産権に係わるリスクについて

当社グループは、会社名及び運営するサイトの名称「TKP」、「TKP貸会議室ネット」等について商標登録を行っており、今後サイト上などで新たなサービスの展開を行っていくに際しても関連する名称の商標登録を行っていく所存です。

一方、他社の著作権や肖像権を侵害しないようサイト上に掲載する画像等については十分な監視・管理を行っており、現在、当社グループは第三者の知的財産権を侵害していないものと認識しております。

しかしながら、今後も当社グループに対して知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが提起されないという保証はなく、そのような事態が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 為替変動によるリスクについて

当社グループは、事業の海外展開をしており事業活動が為替変動の影響を受けます。また、為替変動は外貨建取引から発生する収益・費用及び資産・負債の円換算額を変動させ、経営成績及び財政状態に影響を及ぼします。

また、当社グループの連結財務諸表作成にあつては、海外連結子会社の財務諸表を円換算しており、為替レートが変動した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 海外での事業展開に伴うリスクについて

当社グループは、海外市場の動向に細心の注意を払い、適切な対応を図るよう努めております。しかしながら、政情不安、通関業法・税制等の法制度の変更、金融・輸出入に関する諸規制の変更、ストライキ、テロ、暴動、人材確保の難航及び社会環境における予測し得ない事態等の発生によって事業計画に遅延が起きた場合、また、適切な対応ができず当社グループの信用及び企業イメージの失墜等により顧客数が減少した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 固定資産の減損リスクについて

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しております。当社グループでは、宿泊サービスにおいて自社所有するホテル等の宿泊施設が増加したことにより、有形固定資産が増加傾向にあります。今後資産の利用状況及び資産から得られるキャッシュ・フローの状況等が悪化し、減損処理が必要となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3. その他

(1) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である河野貴輝は、当社グループ設立以来代表取締役社長であり、当社グループの経営戦略の構築やその実行に際して、重要な経営方針を決定し、事業推進において重要な役割を果たしてまいりました。当社グループの事業が順調に成長を遂げる中で、特定の人物に依存しない体制を構築すべく、人材の強化を図るとともに、権限委譲を積極的に推し進めておりますが、何らかの理由により当社グループにおける業務遂行が困難になった場合、当社グループの事業推進及び経営成績その他に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材獲得と人材育成に関するリスクについて

当社グループの事業には、お客様を始めとする様々なステークホルダーと良好な関係を構築することができる人材が不可欠であり、事業の継続的発展のために新卒採用や経験者の通年採用を積極的に展開し、また、目標管理制度に基づいた公平な評価・処遇制度の充実、自律型人材やグローバル人材を育成するための各種教育制度の拡充、貸会議室運営のノウハウの伝承等、社員のモチベーションを向上する仕組みを構築し社員の定着と育成に努力しております。しかしながら、必要な人材を継続的に獲得するための競争は厳しく、日本国内においては、少子高齢化や労働人口の減少等、また、海外においても、雇用環境の変化が急速に進んでおり、人材獲得や育成が計画どおりに進まなかった場合、長期的視点から、事業展開、業績及び成長見通しに大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資金調達の影響について

当社グループは、一部の不動産オーナーに対して差し入れている敷金及び保証金並びに建物造作等の初期投資に関しては、主にシンジケートローンを中心とした金融機関からの借入により調達しているため、金融機関からの新規の借入ができない場合には、当社グループの資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

(4) 有利子負債への依存について

当社グループは、空間再生流通事業の運営資金を主に金融機関からの借入金及び社債の発行によって調達しておりますが、日本リージャス社買収等のM & Aを戦略的に実行していく過程において、当社の有利子負債残高は近年大きく増加いたしました。現在、当社グループは特定の金融機関に依存することなく借入金の調達を行っておりますが、金融情勢や経済情勢等により金利水準や金融環境等に変動があった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 財務制限条項等について

当社グループの有利子負債には財務制限条項等が付加されているものがあり、事業活動をする上で、これらの条項を遵守する必要があります。「(4) 有利子負債への依存について」に記載したとおり、当社の有利子負債は近年大きく増加いたしました。今後、当社グループがこれに抵触し、当該有利子負債の一括返済を求められた場合、資金繰りが悪化する可能性や、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 配当政策について

当社グループは、現時点では先行投資段階にあり、事業展開のスピードを高め、規模の拡大に必要な資金を確保する観点から、当面は利益配当を実施せず、内部留保に努め、事業拡大に必要な資金を投下していく方針であります。この方針のもと、当社は創業以来利益配当を実施いたしておりません。しかしながら、当社は株主への利益還元については重要な経営課題であると認識しており、経営成績及び財政状態を総合的に勘案し、利益配当を検討していく所存でございます。

(7) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループでは、役員、従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。また、今後においてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権等に加え、今後付与される新株予約権等について行使が行われた場合には、株式の価値が希薄化する可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2019年3月1日～2019年8月31日）における当社グループを取り巻く環境は、労働需給の逼迫による企業の採用活動の積極化・通年化や社員教育研修等の増加、企業の「働き方改革」への取り組みの活発化により、よりフレキシブルなオフィススペースへの需要が拡大したことを受けて、当社グループの運営する貸会議室・ホテル宴会場、レンタルオフィス等の利用が増加いたしました。さらに、好調な企業業績に支えられて企業のパーティーなどのイベント開催数も増加したため、従来よりも高品質な貸会議室・ホテル宴会場の需要が増加し、当社グループが運営する施設の中でも上位グレードである「ガーデンシティPREMIUM」「ガーデンシティ」「カンファレンスセンター」の利用が大きく増加いたしました。また、インバウンド旅行客の増加や宿泊型研修の増加に支えられ、当社グループの運営するビジネスホテルや宿泊研修ホテルの需要も大きく伸びました。このような中、当社はランドマークビル等への出店を進めたほか、宿泊研修施設「レクトーレ」シリーズとして九州では初となる「TKPレクトーレ博多 久山温泉」の運営を開始いたしました。

なお、2019年5月31日より日本リージャスホールディングス株式会社が連結子会社となり、共同での出店や、顧客の相互送客等の取り組みを始めており、当社グループ一体となって貸会議室・ホテル宴会場とレンタルオフィス・コワーキングスペースのサービス提供が可能となっております。

当第2四半期連結会計期間における主な出店は以下のとおりであります。

期間	開設月	施設名	区分	地域
第2四半期 (2019年6月～8月)	6月	TKPガーデンシティ心斎橋南船場	貸会議室・ホテル宴会場	大阪
	6月	TKPレクトーレ博多 久山温泉	リゾート研修ホテル	福岡
	6月	リージャスあべのハルカスセンター	レンタルオフィス	大阪
	7月	リージャス梅田スクエアセンター	レンタルオフィス	大阪

当社グループは当第2四半期連結会計期間末において、国内外に402拠点、会議室2,561室、レンタルオフィス・コワーキングスペース7,356室、合計9,917室を運営しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高24,272百万円（前年同期比37.8%増）、営業利益3,564百万円（前年同期比38.0%増）、経常利益2,226百万円（前年同期比9.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益745百万円（前年同期比25.0%増）となりました。

なお、当社グループは空間再生流通事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 財政状態の状況

(流動資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ4,600百万円増加し、21,347百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加が4,304百万円、売掛金の減少が360百万円あったことによるものです。

(固定資産)

当第2四半期連結会計期間末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ55,403百万円増加し、89,722百万円となりました。主な要因は、建物及び構築物の増加が6,298百万円、日本リージャスホールディングス株式会社及び有限会社品川配せん人紹介所の株式取得に伴うのれんの増加が42,672百万円あったことによるものです。

(流動負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ38,836百万円増加し、48,135百万円となりました。主な要因は、短期借入金の増加が30,500百万円、未払法人税等の増加が687百万円あったことによるものです。

(固定負債)

当第2四半期連結会計期間末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ7,160百万円増加し、38,164百万円となりました。主な要因は、長期借入金の増加が7,128百万円、資産除去債務の増加が461百万円あったことによるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ14,006百万円増加し、24,769百万円となりました。主な要因は、非支配株主持分の増加が13,004百万円、利益剰余金の増加が1,055百万円あったことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ4,304百万円増加し、16,271百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は3,851百万円(前年同期比89.8%増)となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益2,011百万円、非資金項目の調整額1,499百万円、未払金の増加639百万円、売上債権の減少528百万円、法人税等の支払額638百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は48,032百万円(前年同期比1,144.6%増)となりました。主な要因は、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出43,224百万円、敷金及び保証金の差入による支出3,288百万円、有形固定資産の取得による支出1,723百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は48,674百万円(前年同期比618.8%増)となりました。主な要因は、短期借入金の純増加額30,500百万円、非支配株主からの払込みによる収入13,000百万円、長期借入れによる収入7,920百万円、長期借入金の返済による支出2,253百万円によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、中期経営計画(2020年2月期~2022年2月期)を公表及び見直いたしましたので、前事業年度の第14期有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」のうち、「(2) 目標とする経営指標」及び「(3) 中長期的な会社の経営戦略」について変更及び追加すべき事項が生じております。以下の内容は当該有価証券報告書の該当箇所を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については_____ ̄で示しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、売上高の拡大に注力する一方、コストの削減を図り、利益体質の向上を図ってまいります。その経営成果の指標としては、「連結営業利益率」及び「EBITDAマージン()」を掲げております。

$$\text{EBITDAマージン} = (\text{営業利益} + \text{減価償却費} + \text{のれん償却費}) \div \text{売上高}$$

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの主な事業分野である貸会議室事業は、不動産賃料の上昇による顧客のオフィスの省スペース化等もあり貸会議室の需要はまだ伸長するものと期待されます。

この事業環境の中、当社グループは、2019年度から2021年度にかけての当社グループの方向性を示す「中期経営計画」を策定しております。経営の基本方針を達成するため、貸会議室・宴会場運営サービスを中核として、高付加価値化、効率化を推進することで企業価値を高め、さらなる成長を目指します。

当社グループは、不稼働資産の有効活用から収益を生み出す革新的なビジネスモデルとして貸会議室・宴会場運営サービスを創出いたしました。顧客の予算・利用規模・利用目的等に対応する5グレードの会議室を、アクセス至便な立地に全国展開しております。この貸会議室サービスから派生するニーズに対応すべく、料飲サービス・オプションサービス・宿泊サービス等を提供し、顧客にとってより付加価値の高い総合サービスの実現と原価低減の両立を目指します。

また、当社は、「Regus」等のブランドでレンタルオフィス、コワーキングスペース等をグローバルに展開するIWG plcグループから、日本リージャス社の発行済株式の全てを2019年5月31日に取得し、台湾リージャス社の持分全てを取得する契約を2019年8月9日に締結しました。日本においては、当社の中核事業である貸会議室・宴会場運営サービスといった従来の時間貸しだけでなく、日本リージャス社のリソースを活用することで短～中期貸しのフレキシブルオフィス市場への本格的な進出を目指しています。海外においても台湾リージャス社の買収を足掛かりとし事業の拡大を図ります。

具体的には、〔(4) 会社の対処すべき課題〕の解決に取り組み、空間にまつわる、あらゆるニーズの取り込みを図ってまいります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、中期経営計画（2020年2月期～2022年2月期）を公表及び見直しいたしましたので、前事業年度の第14期有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」のうち、「(4) 会社の対処すべき課題」について変更及び追加すべき事項が生じております。以下の内容は当該有価証券報告書の該当箇所を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については_____ 〆で示しております。

(4) 会社の対処すべき課題

当社は、中期経営計画の達成を最重要課題としております。

当社の中核事業である貸会議室・宴会場運営サービスに日本リージャス社のレンタルオフィス・コワーキングスペース等の運営サービスが加わることで、それらに付随する料飲・ケータリングやレンタル、イベント運営サポート、宿泊等の周辺サービスを、内製化やアライアンスにより付加価値として提供することで、事業拡大を目指してまいります。

当該中期経営計画を達成するために、以下の課題に取り組んでまいります。

当社と日本リージャス社とのリソースの融合

当社と日本リージャス社のリソースを融合することで、日本のフレキシブルオフィス市場を開拓することが可能と考えます。当社と日本リージャス社との間で共同での物件開発、商品販売、拠点運営等を行ってまいります。また、両社の既存顧客の相互送客により集客力を強化し、当社の付帯サービス（料飲、オプション、宿泊等）のクロスセルを行います。「Anytime, Anywhere for All workers（いつでも、どこでも、すべての働く人たちに。）」をキーワードに日本のフレキシブルオフィス市場拡大を目指します。

付加価値サービスの内製化・アライアンスによるサービスの拡大

中核事業である貸会議室・宴会場運営サービスには、付随して料飲・ケータリングやレンタル、イベント運営サポート、宿泊等の多くのサービス需要が生まれます。当社はその周辺サービスを内製化、あるいはアライアンスによってワンストップサービスとし、顧客企業へのコンサルティング提案を行うことにより、収益機会の拡大を図ってまいります。

システムを駆使した営業・予約の最適化

中核事業である貸会議室・宴会場運営サービスのさらなる拡大のためには、顧客データベースに基づく高付加価値な提案営業と、より手軽で容易な予約システムの整備による予約の効率化が求められています。当社は適切な投資に基づいたシステム構築によって、適時適切なコンサルティング提案を可能とし、企業の年間イベントの受注を促進するほか、予約システムの簡略化により、小規模な会議室に関しては人手をかけずに予約から支払い、実際の利用までを可能としていきます。

人材の確保と育成

中期経営計画達成のためには、益々高い能力や豊富な経験が必要とされるようになり、営業・オペレーション・不動産開発・管理等各部門において、当社グループに最適な人材を確保していく必要があります。当社は中長期的視点に基づき、新卒・通年採用を強化して採用活動を行っていくとともに、有用な人材の確保及び育成を徹底してまいります。

コンプライアンスの徹底

企業倫理の徹底と法令遵守は企業にとって基礎的なものです。当社はこれらを重視した経営体制を今後も維持し、安定した経営を行ってまいります。

海外展開

フレキシブルオフィス市場の需要は、日本国内のみならず海外においても急速に拡大しております。当社は、本格的な海外展開に向けて、まずは台湾リージャス社の買収に伴い、台湾においてレンタルオフィス、コワーキングスペース等の出店拡大を目指します。また、貸会議室とレンタルオフィス、コワーキングスペースや宿泊施設等を組み合わせることで海外事業の拡大を図ってまいります。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年8月9日付で、当社が設立した特別目的会社である株式会社TKPSPV-10号（以下、「TKPSPV-10号」）を通じて、IWG plcのグループ会社であるIWG Group Holdings Sarl 及び Regus Group Limitedとの間で、台湾リージャス社の持分全てを取得する契約を締結し、これと同時にIWGの100%子会社であるFRANCHISE INTERNATIONAL SARLとの間でマスターフランチャイズ契約を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,202,400	37,514,675	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	33,202,400	37,514,675	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2019年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 2019年10月7日を払込期日とする公募増資を行ったことに伴い、普通株式が4,282,700株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年6月1日～ 2019年8月31日	16,100	33,202,400	6	327	6	282

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2019年9月1日から9月30日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が29,575株、資本金が13百万円、資本準備金が13百万円増加しております。

3. 2019年10月7日を払込期日とする公募増資により、発行済株式総数が4,282,700株、資本金が10,401百万円、資本準備金が10,401百万円増加しております。

(5)【大株主の状況】

2019年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社リバーフィールド	東京都中央区京橋1丁目1-5	13,468	41.19
河野 貴輝	東京都港区	9,780	29.91
株式会社井門コーポレーション	東京都品川区東大井5丁目15-3	2,543	7.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,113	6.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	872	2.67
資産管理サービス信託銀行株式会社(証 券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	453	1.39
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	398	1.22
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111(東京都中央区日本橋3丁目11番1 号)	300	0.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	273	0.84
BNYMSANV RE BNYMSANVDUB RE YUKI ASIA (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	78 SIR ROGERSON'S QUAY, DUBLIN 2, IRELAND(東京都千代田区丸の内2丁 目7-1)	207	0.64
計		30,407	93.02

(注) 当社は、自己株式を504,779株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 504,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,693,700	326,937	-
単元未満株式	普通株式 4,000	-	-
発行済株式総数	33,202,400	-	-
総株主の議決権	-	326,937	-

【自己株式等】

2019年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ティーケーピー	東京都新宿区市谷八幡町 8番地	504,700	-	504,700	1.52
計	-	504,700	-	504,700	1.52

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年6月1日から2019年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年3月1日から2019年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,967	16,271
売掛金	3,355	2,995
その他	1,448	2,102
貸倒引当金	24	21
流動資産合計	16,747	21,347
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	12,316	18,615
工具、器具及び備品(純額)	416	1,000
土地	8,425	8,425
建設仮勘定	3,784	2,968
その他(純額)	16	17
有形固定資産合計	24,959	31,028
無形固定資産		
のれん	112	42,785
その他	142	174
無形固定資産合計	254	42,959
投資その他の資産		
投資有価証券	966	708
長期貸付金	342	348
敷金及び保証金	6,416	12,618
繰延税金資産	468	1,116
その他	909	942
投資その他の資産合計	9,103	15,734
固定資産合計	34,318	89,722
資産合計	51,066	111,069
負債の部		
流動負債		
買掛金	672	799
短期借入金	-	30,500
1年内償還予定の社債	1,040	1,040
1年内返済予定の長期借入金	4,540	4,853
未払法人税等	673	1,360
その他	2,371	9,581
流動負債合計	9,299	48,135
固定負債		
社債	5,505	4,985
長期借入金	24,826	31,954
資産除去債務	404	865
その他	267	358
固定負債合計	31,003	38,164
負債合計	40,302	86,299

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	314	327
資本剰余金	2,329	2,342
利益剰余金	7,892	8,948
自己株式	17	17
株主資本合計	10,518	11,600
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	190	119
繰延ヘッジ損益	40	60
為替換算調整勘定	30	37
その他の包括利益累計額合計	180	96
新株予約権	13	17
非支配株主持分	50	13,055
純資産合計	10,763	24,769
負債純資産合計	51,066	111,069

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
売上高	17,610	24,272
売上原価	10,449	14,359
売上総利益	7,160	9,913
販売費及び一般管理費	4,576	6,349
営業利益	2,583	3,564
営業外収益		
受取利息	0	3
受取配当金	54	4
その他	41	14
営業外収益合計	96	22
営業外費用		
支払利息	79	176
社債利息	10	12
支払手数料	40	881
社債発行費	46	-
その他	52	289
営業外費用合計	230	1,360
経常利益	2,450	2,226
特別損失		
投資有価証券評価損	821	215
特別損失合計	821	215
税金等調整前四半期純利益	1,628	2,011
法人税、住民税及び事業税	998	1,214
法人税等調整額	33	47
法人税等合計	1,031	1,261
四半期純利益	596	749
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	4
親会社株主に帰属する四半期純利益	596	745

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
四半期純利益	596	749
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	109	70
繰延ヘッジ損益	15	19
為替換算調整勘定	8	6
その他の包括利益合計	84	83
四半期包括利益	680	665
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	680	661
非支配株主に係る四半期包括利益	0	4

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,628	2,011
減価償却費	355	705
のれん償却額	16	552
固定資産除却損	9	45
投資有価証券評価損益(は益)	821	215
貸倒引当金の増減額(は減少)	13	19
社債発行費	46	-
受取利息及び受取配当金	54	7
支払利息	79	176
社債利息	10	12
売上債権の増減額(は増加)	285	528
前払費用の増減額(は増加)	91	330
仕入債務の増減額(は減少)	75	410
未払金の増減額(は減少)	3	639
未払費用の増減額(は減少)	24	126
前受金の増減額(は減少)	64	166
その他	154	252
小計	3,099	4,665
利息及び配当金の受取額	54	9
利息の支払額	88	184
法人税等の支払額	1,037	638
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,028	3,851
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,130	1,723
有形固定資産の売却による収入	4	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	43,224
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	27	-
投資有価証券の取得による支出	9	50
敷金及び保証金の差入による支出	750	3,288
敷金及び保証金の回収による収入	132	256
その他	133	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,859	48,032
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	30,500
長期借入れによる収入	5,883	7,920
長期借入金の返済による支出	1,642	2,253
社債の発行による収入	2,953	-
社債の償還による支出	420	520
非支配株主からの払込みによる収入	-	13,000
その他	1	28
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,771	48,674
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	189
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,936	4,304
現金及び現金同等物の期首残高	5,706	11,967
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,642	16,271

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、株式会社TKPSPV-9号を新たに設立したため、連結の範囲に含めておりません。また、日本リージャスホールディングス株式会社の株式を2019年5月31日に取得したことにより、みなし取得日を2019年5月末として連結の範囲に含めております。(当該連結子会社54社を含む。)

また、当第2四半期連結会計期間において、株式会社TKPSPV-10号を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。さらに、有限会社品川配せん人紹介所の株式を2019年7月1日に取得したことにより、みなし取得日を2019年8月末として連結の範囲に含めております。

なお、当該連結の範囲の変更は、当第2四半期連結会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える見込みであります。当該影響の概要は、連結貸借対照表の総資産の増加、連結損益計算書の売上高等の増加であります。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年8月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	10,010百万円	5,094百万円
借入実行残高	5,315	2,935
差引額	4,695	2,159

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
給料及び手当	2,550百万円	3,141百万円

2 業績の季節的変動

当社グループは、顧客企業における採用活動や新入社員研修を中心とした利用が、利用目的の比較的多くを占める傾向にあることから、業績は季節的に変動し、売上高・営業利益ともに下期より上期、特に第1四半期連結会計期間の割合が大きくなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
現金及び預金勘定	10,642百万円	16,271百万円
現金及び現金同等物	10,642	16,271

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2018年3月1日至2018年8月31日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2019年3月1日至2019年8月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、空間再生流通事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2019年7月1日付で、有限会社品川配ぜん人紹介所(以下、「品川配ぜん」)の代表取締役である渡邊國紘氏との間で株式譲渡契約を締結し、同社の発行済株式の全てを取得し、2019年8月31日付で連結子会社といたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 有限会社品川配ぜん人紹介所

事業の内容 人材紹介業、人材派遣業

(2) 企業結合を行った主な理由

品川配ぜんは、1970年の創業以来、大手配ぜん会社の1社として、著名ホテルを中心に配ぜん人材の派遣・紹介を行っています。現在、約3,800名の登録者を抱えており、すべての人材に充実した研修を行い、プロフェッショナルなサービス人材の提供を得意としています。

一方当社は、「ガーデンシティ」ブランドを中心としたホテル宴会場を運営しており、必要なサービススタッフは外部手配の配ぜん会社によりその多くを賄っておりました。今回の子会社化により、かかる費用の削減や、経験豊富なサービススタッフの増加やサービス人材研修制度の一体化による当社グループ全体のサービスレベルの向上が期待できます。

また、近年日本ではサービス人材の採用は日に日に難しくなっており、ホテル業界においても人材不足は顕著となっています。今後当社は総合的な「ホテル宴会場運営支援事業」への参入を予定しており、品川配ぜんを通じての他ホテル様へのサービス人材支援・TKPグループの顧客基盤を活かした集客支援など、ホテル業界全体への支援を拡大していきたいと考えております。

(3) 企業結合日

2019年8月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

有限会社品川配ぜん人紹介所

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年8月31日をみなし取得日としているため、当第2四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	400百万円
取得原価		400百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用 1百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

318百万円

なお、のれんは、当第2四半期連結会計期間において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	208	百万円
固定資産	34	
資産合計	243	
流動負債	156	
固定負債	3	
負債合計	160	

上記数値は提出日現在における暫定的なものであります。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	18円29銭	22円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	596	745
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	596	745
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,605	32,682
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	17円88銭	22円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	736	685
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

1. 新株式の発行及び株式売出しについて

当社は、2019年9月18日の取締役会において、公募及び第三者割当による新株式発行、並びに当社株式の売出しに関する決議を行い、公募による新株式発行については、2019年10月7日に全額の払込を受けており、第三者割当による新株式発行については、2019年11月6日に払込を受ける予定であります。

(1) 公募による新株式発行

募集株式の種類及び数	普通株式	4,282,700株
発行価格	1株につき	5,095円
発行価格の総額		21,820百万円
払込金額	1株につき	4,857.40円
払込金額の総額		20,802百万円
増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額	10,401百万円
	増加する資本準備金の額	10,401百万円
払込期日		2019年10月7日

(2) 当社株式の売出し(引受人の買取引受による売出し)

売出株式の種類及び数	普通株式	500,000株
売出価格	1株につき	5,095円
売出価格の総額		2,547百万円
引受価額	1株につき	4,857.40円
引受価額の総額		2,428百万円
受渡期日		2019年10月8日

(3) 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)

売出株式の種類及び数	普通株式	717,300株
売出価格	1株につき	5,095円
売出価格の総額		3,654百万円
受渡期日		2019年10月8日

(4) 第三者割当による新株式発行

募集株式の種類及び数	普通株式	(上限)717,300株
払込金額	1株につき	4,857.40円
払込金額の総額	(上限)	3,484百万円
増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額	(上限) 1,742百万円
	増加する資本準備金の額	(上限) 1,742百万円
払込期日		2019年11月6日
割当先		野村證券株式会社

(5) 資金使途

当社子会社の株式会社TKPSPV-9号(以下、「TKPSPV-9号」)は、2019年5月31日付で日本リージャスホールディングス株式会社の発行済株式の全てを取得しております。その際に必要な資金については、TKPSPV-9号が株式会社みずほ銀行に対してA種優先株式13,000百万円を発行するとともに、当社が株式会社みずほ銀行からの短期借入金を原資として、TKPSPV-9号に資金を貸し付けております。

今回調達した資金(払込金額上限24,287百万円)につきまして、当社は13,000百万円を2019年11月末までにTKPSPV-9号に融資し、残額を2019年12月末までに短期借入金の返済に充当する予定であります。TKPSPV-9号は、当社からの融資資金13,000百万円全額を、A種優先株式の自己株式取得資金に充当する予定であります。

2. 台湾においてリージャス事業を運営する台湾子会社計13社（以下、「台湾リージャス社」）の持分取得及びマスターフランチャイズ契約の締結について

当社は、2019年8月5日開催の取締役会決議に基づき、2019年8月9日付で、当社が設立した特別目的会社である株式会社TKPSPV-10号を通じて、IWG plc（以下、「IWG」）のグループ会社であるIWG Group Holdings Sarl 及び Regus Group Limitedとの間で、台湾リージャス社の持分全てを取得する契約を締結し、これと同時にIWGの100%子会社であるFRANCHISE INTERNATIONAL SARLとの間でマスターフランチャイズ契約を締結いたしました。また、2019年9月30日付で台湾リージャス社13社の持分全てを取得し、子会社化する手続きを完了いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 台湾リージャス社

事業の内容 レンタルオフィス、コワーキングスペース等の管理・運営

企業結合を行った主な理由

台湾リージャス社は、レンタルオフィス世界No.1ブランド「Regus」を展開するIWGの台湾事業であり、台湾国内の3都市でレンタルオフィスを展開し、台湾フレキシブルワークスペース業界の最大手企業です。2008年に台湾において事業を開始し、「Regus」「SPACES」「HQ」等の多彩なブランドを通じてレンタルオフィス、コワーキングスペース等を運営しております。

当社は台湾リージャス社の持分取得による既存拠点の獲得と同時に、IWGとの間で台湾国内における長期間のパートナーシップを定め、当社が台湾国内におけるIWG各ブランドの独占的運営権などを得る契約を締結いたしました。これにより、IWGの台湾における独占的パートナーとして、IWGのブランドポートフォリオ、グローバルネットワーク、海外セールスマーケティングチーム、インフラ及びバックオフィスのサポートを活用しつつ、サービス拠点の拡大が可能となります。

当社は今後の海外展開戦略について、当社貸会議室単独の出店ではなく、他事業と組み合わせた出店の拡大を検討しております。この戦略のもとで、日本と商習慣の近似する台湾市場において、既にワークスペースのブランドとネットワークを有する台湾リージャス社を買収し、共同で出店を推進することが、当面の海外展開において最適の方針と考え、本件買収の契約締結に至りました。

なお、具体的なシナジーとしては、共同出店による拠点ネットワークの拡大、両社のリソースを融合することによる顧客サービスの向上等をもたらすものと考えております。

企業結合日

2019年9月30日

企業結合の法的形式

現金を対価とする持分の取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社TKPSPV-10号が現金を対価として持分を取得したことによるものであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	18.3百万英ポンド
取得原価		18.3百万英ポンド

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定していません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

(6) 子会社の設立

当社は、2019年7月19日に、台湾リージャス社の持分の全部を取得する目的で100%子会社である株式会社TKPSPV-10号を設立しました。子会社の概要については以下の通りです。

子会社の概要

(1) 名称	株式会社TKPSPV-10号
(2) 所在地	東京都新宿区市谷八幡町8番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 河野貴輝
(4) 事業内容	持株会社としての台湾リージャス事業の統括管理全般
(5) 資本金	9百万円
(6) 設立年月日	2019年7月19日
(7) 大株主及び持株比率	株式会社ティーケーピー 100%

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年10月15日

株式会社ティーケーピー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーケーピーの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年6月1日から2019年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年3月1日から2019年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティーケーピー及び連結子会社の2019年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象「1. 新株式の発行及び売出しについて」に記載されているとおり、会社は2019年9月18日の取締役会において、公募による新株式の発行及び第三者割当による新株式の発行を決議し、公募による新株式の発行については2019年10月7日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。